日刊建設青森

2010年(平成22年)
12月7日(火曜日)
第9843号

発行所／㈱建通新聞社 本社／〒030-0861 青森市長島3丁目20-16 電話(017)722-1155(代) 編集部／FAX(017)722-1185
総務部／FAX(017)722-1186 八戸支局／電話(0178)29-3924 通信部／弘前・八戸・十和田・北五・むつ
http://www.kentsu-news.com E-mail:info@kentsu-news.com 東北専門新聞連盟加盟

土日曜・祝日休刊 購読料／月額5,600円(税込)
©建通新聞社2010

PFI・PPP協会
日本PPP

指定管理者推進研を設立

制度改善へ積極提言

資格創設、認定も

日本PFI・PPP協会(植田和男理事長)は、「指定管理者制度推進研究所」を設立した。中立的機関として制度改善に向けた提言を行っていくほか、指定管理者シニアアドバイザー資格の創設・認定業務や、相談窓口で問題解決への助言などを実施する。所長は植田理事長が兼務する。

指定管理者制度は03年9月に導入され、公共サービス向上を目的に公共施設の管理運営事業で多くの自治体で活用されてきた。しかし、現在までに多くの課題が浮き彫りとなっており、特に①地方自治体等における経験、情報の共有を目的とするネットワークがなく、制度の改善が遅々として進んでいない②民間部門側において、個々の契約形態、業務範囲、インセンティブ、リスク分担、赤字補填等における課題に対する解決が示されていない③PFI、市場化テスト等における経験、制度的な先進性を指定管理者制度に活用するシステムになっていない④PFI事業の一部公共部分の運営等を指定管理者制度として実施する等、PFI制度と指定管理者制度の整合性が求められている⑤制度改正等に係る提言をする公的、中立的機関が存在しない―などについては、早急な改善が期待されていた。

そこで同協会は、これらの課題を解決し指定管理者制度の改善を図るため、指定管理者制度推進研究所を設立したもので、同研究所では、▽制度改善に向けて提言▽指定管理者シニアアドバイザー資格の創設・認定業務▽法律相談窓口において問題解決への助言等▽指定管理者選定関連書類のモデル化、データベース化▽官民双方のネットワーク構築による課題の共有▽セミナー、研修会の開催―などに組織的に取り組む。中立的機関として、PFI・PPP協会が培ってきた経験やノウハウを活かし、官民双方が抱える問題の解決を図りたい考えだ。

同研究所には既に、入札評価等に関する数件の相談を受けており、前項の取り組みのほか、公立病院の指定管理者制度活用にかかわる課題整理などについても活動を展開する。